

令和 5 年度内下集会所事業計画（案）

- 1 内下集会所運営委員会
年間 3 回の会議を開催し、協議、審議する。
 - ・ 6 月上旬 集会所前期事業について
 - ・ 10 月下旬 集会所ふれあいまつり及び集会所後期事業について
 - ・ 3 月上旬 令和 5 年度事業報告について

- 2 児童生徒対象の事業
 - (1) 夏休み仲良しクラブ
 - ・ 7 月 31 日（月）～8 月 4 日（金）（日数 5 日間）
 - (2) 集会所ふれあいまつり（クリスマス会）
 - ・ 12 月 16 日（土）9 時～12 時

- 3 成人対象の事業
 - (1) 手芸教室
 - ・ 6 月（4 回）
 - (2) フラワーアレンジメント教室
 - ・ 9 月（4 回）
 - (3) ヴェネチアングラス教室
 - ・ 11 月（1 回）12 月（3 回）

- 4 地域交流事業
 - (1) 寄せ植え教室
 - ・ 10 月 1 日（日）10 時～12 時
 - (2) 集会所ふれあいまつり（クリスマス会）
 - ・ 12 月 16 日（土）9 時～12 時

※ 講師の都合または諸般の事情等により実施困難な場合は、中止又は内容を変更して開催する場合があります。